

平成27年第2回市議会定例会の開会に当たり、私が市長に就任して初めての定例会となりますので、ただいま上程されました諸議案の説明に先立ち、所信の一端を述べさせていただきます。

去る4月26日の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様への御信任をいただき、別府市長に就任し、市政を担うことになりました。市長となり、初めての定例会を迎え、改めてその職責の重さを感じ、身が引き締まる思いがいたします。

生まれ育ったこの郷土の未来のため、持てる力の全てを傾注する決意でありますので、市民の皆様や議員の皆様への御支援と御協力をお願い申し上げます。

私は、市民の「心に寄り添う政治」を目指したいと思います。これからも市民の皆様への御意見に耳を傾けるとともに、本市に愛着を持ってくださる全ての方々に御意見をいただきながら、別府市の経営に取り組んでまいります。

また、私は「別府をひとつに」をスローガンにしてまいりました。

地方自治は、そこに暮らす市民の意思に基づき、自らの責任において自主的・自立的に運営されるべきものです。

市職員は、行政のプロとして、その職責を果たし、自らも市民としての責任を果たす。各界の方々には、市の更なる発展のために、それぞれの立場で精一杯御協力をいただく。

そして、市民の皆様は、行政に関心を持ち、意思決定に関わりながら、自ら行動を起こしていただく。自立の上に相互に補完し、共助しながら「別府がひとつ」になり、別府の発展のために協働し、市民の総力を結集して課題を解決することが私の理想とするところです。

そのためには、まず、市民に信頼され、愛される市役所・職員でなければなりません。職員の不祥事をなくし、市民の皆様から「感謝される市役所」となるためには、市役所が最高のサービス業であるという自覚と責任を持ち、市民の皆様と真摯に向き合う姿勢を持たなければなりません。

行政内部では、職員の資質（能力・気力・心の体力）の向上を図り、一人一人が、市民が求め、理想とする職員となり、自治体組織に必要な職

員となるために、真に有効な職員研修を実施いたしますが、併せて自己啓発の一環として、地域のまつりやイベント・行事に自ら積極的に参加して、市民の皆様と交流を深めることで、地域の課題や問題の解決に取り組みたいと思います。

私たちの目の前には、手つかずの宝の山が眠っています。私自身も職員と共に現場を歩き、市民の皆様のいろいろな声を聴かせていただこうと思っています。現場を歩くことで政策や施策、市民サービスの重要なヒントが得られると考えています。

「感謝される市役所」実現の第一歩として、ワンストップサービスを導入し、市民サービス向上のためのプロジェクトチームの設置を検討しています。

さらに、少子化対策・伝統工芸（竹産業）・南部振興のためのプロジェクトチームの設置も検討しています。

さて、本年は、地方創生・「別府創生」元年ともいうべき歴史的な転換期です。まさにこの時に、市長に就任したことの歴史的使命の重さをかみしめています。

全国の地方自治体は、今後5年間にわたる「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定しなければなりません。

総合戦略については、一部で地方自治体の画一的な政策になるのではないかと懸念があるようです。

しかし、私は、別府市にとってこれほどのチャンスはないと考えています。総合戦略策定を機に、これからの20年、30年先の別府のランドデザインを設計してまいります。

「別府創生」のためのステップは、私の公約である別府再生のための3つのステップと重なります。

まず、一つ目のステップは、「産業・歴史・伝統・文化を徹底的に磨く」ことです。

本市にはたくさんの資源があります。美しい海岸線や山並み、世界に誇る温泉などの自然や伝統工芸である「竹産業」など、先人たちが築き上げ、護ってきた素晴らしい「産業・歴史・伝統・文化」などの有形・無

形の魅力を再発見し、新しい価値を創造します。

人もまた財産です。本市の留学生の数は全国トップクラスであり、まさに国際的人材の宝庫です。別府の強みを更に磨き、国内外に向けて別府の魅力を情報発信していきたいと考えています。

二つ目のステップは、「儲かる別府」をつくることです。

別府には雇用の場がない、企業誘致に向かないまちと言われてきました。

しかし、ICT（情報通信技術）が発達した現在は、企業の本社機能の移転や研究機関の誘致が可能であり、実際に多くの企業が本社機能の全部又は一部を地方へ移転する動きが高まっています。

芸術文化等に携わる個人事業主の誘致も経済を活性化するために有効です。

また、本市の基幹産業である観光に力を注ぎ、観光関連産業の活性化を図ります。「MICE」（企業の国際会議・総会などのビジネスイベント）誘致なども積極的に推進し、交流人口の増加に努めたいと考えています。

環境は十分整っています。後は背中を後押しする制度が必要です。金融機関や大学等と連携し、地場産業の育成や企業誘致・起業支援等のシステムを構築します。

三つ目のステップは、「別府暮らしをアツくする」ことです。

子どもから若者、高齢者まで、別府で暮らす人々が希望に満ちた未来を描けるまちにします。市民が幸福であることこそが行政の究極の目標です。市民サービス向上のため、社会経済情勢の変化に即した適切な政策や施策を取り入れなければなりません。

その実現のため、民間からそれぞれの専門分野で優れた知見を持った方々を別府市総合政策アドバイザーとしてお迎えします。

総合政策アドバイザーには、市の行政経営会議等への参加や本市における重要な計画策定等行政全般にわたって助言・提言をいただきます。

また、先に申し上げた別府創生のための総合戦略策定作業にも参画していただきます。

総合政策アドバイザーが触媒となり、彼らと別府の人材が出会ったときに起きる化学反応が、このまちをこれまでにない姿に変えるはずです。

次に、もうひとつの喫緊の課題は、公共交通網の確保維持です。私たちの日常生活に不可欠な通勤、通学、通院、買物などに必要な公共交通を誰もがストレスなく利用できるような環境を構築しなければ、市民生活の向上や地域の活性化を実現することはできません。

特に、中山間地域においては、バス事業者に対し、赤字補填をすることで生活バス路線を維持していますが、便数が少なく、地域住民は不便を強いられています。また、狭隘道路が多い本市は中心市街地においても、交通の不便な地域が存在します。

市民の皆様が安全・安心・快適に生活できるよう公共交通のインフラ整備を進めてまいります。また、利便性の高い公共交通網を整備することによって、幅広い年齢層の方々が社会参加でき、地域に新しい活力を創造することができます。

5月に国庫補助の交付決定をいただいた「別府市地域公共交通網形成計画策定調査業務」において、私の公約の柱でもあるワンコインバスの実施に向けた調査研究を開始し、できるだけ早い段階でワンコインバスを実現する決意であります。

以上が私の「別府創生」のための3つのステップです。

その他にも「別府創生」に有効な政策・施策を実施したいと考えていますが、併せて行財政改革にも積極的に取り組みます。

予算編成や組織・機構、人事制度等の行財政システムの抜本的な改革が必要です。地方自治体の財源である地方税、国庫支出金及び地方交付税は、減収・縮減が見込まれており、扶助費等義務的経費の増加も避けられない状況です。

現在の社会経済情勢の下においては、全ての事業を網羅的に実施することは、もはやできません。市民の意向を反映させながら、限られた財源の下で、効果的な行財政運営を行うためには、施策や事務事業の在り方、市民サービスの在り方などについても、取捨選択の時代に入っています。

既存の継続事業や現在計画されている事業についても、財政状況や優先順位を明確にし、より効率的な行財政運営を推進します。

私は、不要な慣例にとらわれることなく、縦割り行政の弊害をなくす

ために、本市の行財政構造の抜本的な改革を推進し、「加速する市役所」の実現を目指します。「できない理由」を言うのではなく、「どうしたらできるのかを考える」組織づくりに取り組みます。

別府市の経営者である私の果たすべき使命は、市民の皆さんからお預かりした大切な税金を合理的に「再分配」し、その「効果を検証する」ことです。

最後に改めて、私は、「前例」や「常識」に捉われず、どのまちにも真似のできない「尖ったまち」を目指し、新しい別府の魅力を世界に発信してまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。

本市に住む全ての人々が誇りを持ち、希望を持って生活することができる別府市を創生するため、心をひとつに目を外に見開いて、別府がひとつになることが何よりも必要なことだと思っています。

努力を重ねてまいる所存でありますので、皆様方の御支援・御協力を改めてお願いします。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

本年度は、当初予算におきまして、義務的経費などを中心とした骨格予算を編成していたしましたので、今回の補正予算は建設事業を始めとした政策的経費を付け加えた「肉付け予算」として編成いたしました。緊急性・必要性を更に検証すべき事業につきましては、継続事業であっても、一部見直しを行っております。

始めに、一般会計補正予算です。今回の補正額は、7億2,220万円で、補正後の予算額は、463億7,800万円となります。

総務費では、本市の政策課題や施策全般に、専門的な立場から助言・提言をいただくため、「総合政策アドバイザー」制度を導入するための経費を計上しております。

そのほか、JR別府駅利用者の安全を確保するための耐震化工事に対する補助金を計上しております。

観光費では、官民挙げて観光客を誘致するため、民間団体が実施する誘客イベントへの助成や、昨年、本市の宣伝部長「べっぴょん」が全国

で73位になった「ゆるキャラグランプリ」に、本年も出場するための所要の経費を計上しています。

そのほか、老朽化のため、建て替えを進めています亀陽泉会館の解体工事を実施します。

土木費では、空き家対策のための経費を計上しています。

長年の課題でありました、老朽化によって倒壊の危険性が高い「永石アパート」の解体に要する経費を計上しています。

そのほか、改正耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられている旅館ホテル等大規模建築物の耐震改修費に対する補助金を計上しています。

また、道路や橋りょうを改修し、市民生活や経済活動を支えるインフラ整備を推進します。

消防費では、老朽化した消防団格納庫の耐震化を実施し、消防力の強化を図ります。

教育費では、浜脇中学校と山の手中学校の統合校の建設予定地となっている、現・西小学校用地を測量するための経費を計上し、学校規模適正化のため、中学校統合事業に着手します。

次に、特別会計では、国民健康保険事業において、社会保障・税番号制度導入のための経費を計上しています。今回の補正額は、330万円で、補正後の特別会計予算の総額は、513億7,130万円となります。

以上が予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、「条例関係4件」、「その他9件」の計13件を提出しています。

議第54号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、別府市協働のまちづくり推進条例に基づいて委嘱する、別府市協働のまちづくり推進委員会委員の報酬及び旅費の額を定めるため、条例を改正しようとするものです。

議第55号「別府市税条例の一部改正について」は、地方税法の一部改正に伴い、紙巻たばこ3級品に係るたばこ税の税率等の特例を廃止す

る等のため、条例を改正しようとするものです。

議第56号「別府市手数料条例の一部改正について」は、建築基準法の一部が改正され、検査済証の交付を受ける前に仮に建築物を使用できる場合が追加されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第57号「別府市営亀陽泉会館の設置及び管理に関する条例の廃止について」は、亀陽泉会館の建て替えに伴い、条例を廃止しようとするものです。

議第58号「旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて」は、大分県が施工する県道別府一の宮線災害防除工事のための市有地の用地買収に伴い、当該市有地に係る旧慣を廃止することについて、地方自治法第238条の6第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第59号から議第66号までの「市長専決処分について」は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第59号、議第60号及び議第65号は、介護保険法施行令の一部改正により、第1号被保険者の介護保険料の減額賦課を行うことに伴い、平成27年度別府市一般会計補正予算（第1号）、平成27年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）及び別府市介護保険条例の一部を改正する条例を専決処分したものです。

議第61号は、平成26年度別府市国民健康保険事業特別会計の決算見込みに歳入不足が生じたことに伴い、地方自治法施行令第166条の2の規定により、繰上充用を行うために、平成27年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を専決処分したものです。

議第62号、議第63号及び議第64号は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成27年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、別府市税条例等の一部を改正する条例、別府市都市計画税条例の一部を改正する条例及び別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分し

たものです。

議第66号は、平成27年6月1日付け人事異動に伴い、地方税法第404条第2項に基づく固定資産評価員の選任を専決処分したものです。

以上で、提出いたしました諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。